

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年5月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人響育の山里くじら雲

3 代表者の氏名

依田敬子

4 主たる事務所の所在地

安曇野市明科七貴6695番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、子ども及びその保護者に対して、子育て支援に関する事業を行い、子どもと親、その周りの人々が安心して共に育ちあう社会を作ることを目的とする。

NPO推進チーム

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

電子計算機操作業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部情報政策チーム

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成18年3月28日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社ケイケンシステム

(2) 所在地 長野市南千歳1丁目17番地4

5 落札金額

35,280,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成18年2月13日

情報政策チーム

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

1 電子計算機、周辺機器及びプログラムプロダクトの賃借

(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子計算機、周辺機器及びプログラムプロダクトの賃借 一式

(2) 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地

ア 名称 長野県総務部情報政策チーム

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

(3) 随意契約の相手方を決定した日

平成18年3月31日

(4) 随意契約の相手方の名称及び所在地

ア 名称 富士通リース株式会社

イ 所在地 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号

(5) 随意契約に係る契約金額

141,120,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号

2 電子計算機通信機器、周辺機器等及びプログラムプロダクトの賃借

(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子計算機通信機器、周辺機器等及びプログラムプロダクトの賃借 一式

(2) 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地

ア 名称 長野県総務部情報政策チーム

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

(3) 随意契約の相手方を決定した日

平成18年3月29日

(4) 随意契約の相手方の名称及び所在地

ア 名称 日本電子計算機株式会社

イ 所在地 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

(5) 随意契約に係る契約金額

15,831,648円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号

3 オンライン系ネットワーク装置等の賃借

(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

オンライン系ネットワーク装置等の賃借 一式

(2) 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地

ア 名称 長野県総務部情報政策チーム

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

(3) 随意契約の相手方を決定した日

平成18年3月29日

(4) 随意契約の相手方の名称及び所在地

ア 名称 日本電子計算機株式会社

- イ 所在地 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- (5) 隨意契約に係る契約金額
46,255,944円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (7) 隨意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号
- 4 オンライン系ネットワーク装置等の保守業務
- (1) 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量
オンライン系ネットワーク装置等の保守業務 一式
- (2) 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地
ア 名称 長野県総務部情報政策チーム
イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- (3) 隨意契約の相手方を決定した日
平成18年3月30日
- (4) 隨意契約の相手方の名称及び所在地
ア 名称 富士通株式会社 長野支社
イ 所在地 長野市岡田町215番地の1
- (5) 隨意契約に係る契約金額
42,076,188円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (7) 隨意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号

情報政策チーム

公告

平成18年5月17日、伊那市春富土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年5月17日、駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年5月17日、松本市寿土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年5月19日、南安曇郡烏川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
不法投棄防止夜間監視委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成18年6月13日から平成18年12月20日までの間で、県が指定する100日

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部 廃棄物監視指導チーム

電話 026（235）7203

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成18年6月9日 午前9時
 イ 場所 長野県庁 西庁舎109号室
- (3) 郵送入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要です。
- (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

廃棄物監視指導チーム

産業政策チーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成18年5月25日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ジャスコ中野ショッピングセンター
 中野市西1-1042ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
 長野電鉄株式会社
 長野市権堂町2201
- 3 廃止前の店舗面積の合計
 3,315平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
 0平方メートル
- 5 廃止した日
 平成17年1月13日

産業政策チーム

公告

小諸市高峯土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成18年5月25日

長野県佐久地方事務所長 鷹野治

理事

新任

氏名	住所
齊藤民夫	小諸市大字菱平2062番地1
原田義政	小諸市大字菱平1371番地
依田孝雄	小諸市大字菱平1683番地7
土屋鬼久雄	小諸市大字菱平3275番地

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 西友更埴粟佐店
 千曲市粟佐1201ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
 株式会社エス・エス・ブイ
 長野市川中島町御厨石河原37
- 3 変更しようとする事項
 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	6	8
出口	6	8
合計	12	16

位置は届出書に添付された図面のとおり

土屋了 小諸市大字西原405番地
 小林良一 小諸市大字滝原626番地2
 白鳥十七義 小諸市大字西原405番地
 白鳥貞吉 小諸市大字滝原220番地1
 小林道明 小諸市大字諸552番地

重任

氏名 住 所
 土屋勲 小諸市大字菱平2062番地1

退任

氏名 住 所
 高橋憲一 小諸市大字菱平936番地
 田中敬士 小諸市大字諸213番地
 依田忠男 小諸市大字菱平1731番地
 花岡秀治 小諸市大字菱平1782番地
 大池鬼助 小諸市大字菱平2974番地
 白鳥晋平 小諸市大字滝原713番地
 関照雄 小諸市大字滝原1018番地
 柳沢昭宏 小諸市大字滝原269番地1
 土屋勝志 小諸市大字西原906番地

監事

新任

氏名 住 所
 依田農夫 小諸市大字菱平1757番地
 小林豊 小諸市大字諸127番地
 土屋公輝 小諸市大字西原919番地
 柳沢章雄 小諸市大字滝原899番地

退任

氏名 住 所
 相場強 小諸市大字滝原253番地
 小林道明 小諸市大字諸552番地
 土屋利則 小諸市大字菱平1637番地
 土屋洋亮 小諸市大字西原940番地1

水と土・郷づくりチーム

公告

長野県中信平左岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年5月25日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

監事

新任

氏名 住 所
 沼田倭伯 安曇野市穂高牧2298番地1

退任

氏名 住 所
 降旗靖年 安曇野市穂高牧222番地

水と土・郷づくりチーム

公告

長野県白馬村土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年5月25日

長野県北安曇地方事務所長 廣田功夫

監事

新任

氏名 住 所
 窪田徳右衛門 北安曇郡白馬村大字神城24740番地1

退任

氏名 住 所
 横川勝男 北安曇郡白馬村大字神城23434番地

水と土・郷づくりチーム

公告

長野市安茂里犀堀土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年5月25日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

理事

新任

氏名 住 所
 山田明雄 長野市大字安茂里1053番地

重任

氏名 住 所
 青木茂 長野市大字安茂里986番地1
 藤原栄治 長野市大字平柴1349番地
 北島勘治郎 長野市大字安茂里1281番地
 塚田佳道 長野市大字安茂里1418番地
 小林栄 長野市大字安茂里3660番地1

退任

氏名 住 所
 西澤清夫 長野市伊勢宮一丁目40番7号

監事

新任

氏名 住 所
 木内泰明 長野市大字安茂里1212番地

重任

氏名 住 所
 青沼美和 長野市宮沖222番地

退任

氏名 住 所
 松本盛雄 長野市大字安茂里952番地4
 大井富夫 長野市大字安茂里3644番地
 竹内武雄 長野市大字安茂里1750番地2

水と土・郷づくりチーム